

# 県計画をどう進めるか

## ― 県計画と広域市町村計画の問題点

昭和六十年を目標とした「活力にみちた郷土」づくりが、いよいよ全県的に推進される。しかし、この県計画が市町村の末端まで浸透し、目標が達成されるためには、いろいろな問題がある。農業規模と就業人口の問題、市町村の工業化と他産業との関連、交通網体系をどうするかなど、すべて市町村の計画とタイアップし、検討されながら、実現への努力をはからなければならぬものだ。

そこで、県計画を市町村段階へおろす場合にどんなことが問題になるか、推進するための体制づくりはどうか……第一線の各課長に大いに語って貰った。

城野 どうもきょうはお忙しいところお集まりいただきまして、ようやく県計画がまとまりましたが、

この県計画の中で特に大きな問題になったことを今後どう実現していくかということについて皆さん方のご意見をお伺いしたいというわけですから、最初に県計画をわ



### ― 出席者 ―

- 熊本県地方課長 嶋田雅彰
- “ 工鉱課長 田辺寛三郎
- “ 農業改良課長 常川清
- (司会) 前熊本県企画課長 城野好樹

就業者がどれくらい生産を上げるか、生産額をそれぞれの部門でどれくらい上げるか、結局は県民一人当りの所得が全国との格差を解消できるだろうかということだったと思います。

そこでまず農業改良課長の常川さんに農業人口の見通しについてひとつご意見をを……

### □ 半減する農業就業人口

常川 人口という形で私も考える前にやはり農家が他産業並みの所得、生活水準、そういうものがあげられないならば今後やはり存在自体も難かしいことになってくるわけですから、その辺のバランスを考えて将来を想定せざるを得ないわけです。農業基本法では自立経営農家というふうな考え方をとっておりまして、これは他産業と均衡する所得をあげる、農業所得をあげる経営を考える。それを自立経営農家というようにいっているわけです。最近まで特に三十年代の農業の伸び、これは非常にめざましいものがあ



将来は農家の組織化が進んで……常川

ったわけですけれども、その伸びというのはやはり生産の伸び、プラス価格の伸びという形で支えられて、それがすばらしい伸びをしたわけです。しかし、今後はそういう価格面の伸びが全体的には期待できないという状況になってきました。米価にしましても、去年も思え置き、こ

とも思え置きになるだろうというような状況です。そういったことが他のミカン、あるいは牛乳というふうなものにしましても、やはりあまり強い含みの将来の見通しはたてられないということで、価格が据え置かれるならば、一戸あたり、あるいは一人あたりの生産額と、所得を伸ばさなければ他の産業に追いつけないということとです。そこで面積なり、あるいは家畜の頭数、そういう生産要素には限度がありますので、結局経営規模を大きくしなければならぬのです。

経営規模を大きくするには、やはり農業就業人口が減らなければどうにもならないということとです。私どもは人口がどうなるかということよりは、むしろ積極的に減らさなければ成り立たなくなるんだということがございまして、そういうことから将来を予測しているわけですが、現在、自立経営農家というのは大体二万四千戸ばかりあるわけです。この自立経営というのは現在の段階では百万円前後の農業所得をあげているのを自立経営といっているわけですが、これを他産業

の将来の所得との均衡を考えますと、昭和五十年の段階では百七十七万八千円ぐらになるだろう。昭和六十年には二百七十万円、三百万円というふうな数字が出てきますので、自立経営の定員といえますか、その数を推定していきますと、そんなに自立経営の数も伸ばせないという事です。

五十年には二万八千戸、六十年には三万戸になるものと考えておりますが、そういう自立経営を中心にして他の農家が組織化される姿を将来の姿として考えているわけですから、そういうことで想定をいたしますと、この県計画で数字をあげておりますように四十二年で二十八万三千人の農業就業者がいたわけですから、これも、これが六十年段階では十二万五千人程度に、つまり、半分以上の減少を見るであろうということとです。またそういう現象をスムーズに混乱を生じないで実現できるならば、また新しい健全な農業ができるだろうという見方をしているわけ

です。城野 その場合にいま農業に従事しておられる方で、高齢者は別として、果していわゆる自立経営農家の方向へ行くべきだろうか、安定した兼業農家、そして次第に農業から足を抜いていく方向へ行くべきだろうかという迷いがやはりあると思うのです。その辺のところの別れ道というのはどう考えたらいいでしょうか。

### □ 兼業農業をどう受けとめる

常川 統計的数字で動きを眺めてみますと、例えば経営規模ですと、一・五ヘクタールというところを境にして一・五ヘクタール以下の農家は減りつつある。また一・五ヘクタール以上の農家はふえつつあるというふうな農家戸数の動きがみられます。

これは農業をやっている農家、それから農業だけではどうしてもやれない農家というのが現在の段階では一・五ヘクタールというところに線が引かれて、そこで分化が起きていると見ていいんじゃないかと思うのです。

そこで、これから今後の農業のやり方として、経営面積が小さくてもやれるような農業というのが、例えば養豚だとか、養馬だとか、全然ないわけではないけれども、一般的にいって、やはり経営規模、特に土地の規模、これがかなり大きい農家でないとうまくやっていけないという見通しがあって、その点やはり階層の分化は進まざるを得ない。進むためには一・五ヘクタール以下の皆さん方が安定した兼業が見い出されていくということが前提になるわけですね。その点で県計画を立てる場合にも、農政部で考えることはやはり農業のあるべき姿を考えるわけです。しかし農業以外、あるいは第一次産業以外のところでそれをいかに